平成２４年（フ）第２２５号
静岡県湖西市鷲津1544番地の33　サンコーポラス鷲津１―506
債務者　ゴバート　エルザ　トミエこと　ゴバート　エルザ　トミエ　サトウ
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５０号
静岡県磐田市東貝塚1274番地５
債務者　櫻井　順子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２５７号
静岡県浜松市中区富塚町209番地の10　御前谷ハイツ１Ｃ３、前住所静岡県浜松市西区入野町873番地　アーバンビラⅢ208号室
債務者　伊藤佳世子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月14日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第６４３号
東京都町田市本町田2424番地１公社住宅ホ12―313
債務者　中野　正信
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月20日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続廃止

平成２３年（フ）第１２２３号
千葉県船橋市本町３丁目５番29―1004号
破産者　安田　　等
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５５１号
千葉市若葉区貝塚２丁目12番36号　アヴニールＮｏ．１―102号
破産者　林崎美佐子（旧姓間宮）
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２４４号
千葉県市川市曽谷１丁目15番15号
破産者　金山佳代子
1　決定年月日　平成24年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４６号
千葉市中央区松波１丁目18番13号
破産者　株式会社祐光測量
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４７号
千葉市中央区春日１丁目９番12号　カーサＳＫ302号
破産者　小川　一丹
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２８９号
千葉県市原市菊間2082番地　県営住宅24棟402号
破産者　井上　美加
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５３６号
沖縄県浦添市宮城１丁目26番８号平安ビル201号
破産者　株式会社シーズ
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１９号
埼玉県熊谷市別府４丁目178番地２
破産者　有限会社遊夢企画
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１５５９号
千葉県市原市辰巳台東３丁目27番地６　グラン・リーオ辰巳台401、開始決定時の住所千葉県市原市辰巳台西４丁目13番地１　ウッドランドＢ３－２号
破産者　山本　実光
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５７７号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地３街区35棟201号、開始決定時の住所千葉市花見川区花島町140番地１　油井花見川アーバンコンフォート704号
破産者　鈴木　和惠
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４７号
千葉市緑区おゆみ野３丁目５番地３　ＫＳビル401号
破産者　久保　英明
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４２号
千葉県我孫子市天王台６丁目６番10号
破産者　荒井　勝美
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２０５号
千葉県市原市ちはら台西１丁目27番地の５
破産者　有限会社広基産業
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２０６号
千葉県市原市ちはら台西１丁目27番地５
破産者　冨永　廣司
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２０７号
千葉県市原市ちはら台西１丁目27番地５
破産者　冨永　基里
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係